

3. 整備・管理の方針（目指す姿）

（1）国の基本的考え方

国土交通省では、社会情勢の変化に対応するため、緑とオープンスペースの「量」の整備を急ぐ、従来のステージから、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出すことを重視するステージに移行すべきとして、Park-PFIの創設をはじめとした都市公園法の改正（平成29年6月）を行ったところです。

また、この改正に先立ち、取りまとめられた「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会 最終報告書」では、新たなステージで重視すべき観点として、以下の3点があげられています。

観点① ストック効果をより高める

ストック効果（整備後得られる効果：使うこと活かすこと）をより向上させるためには、従来の都市公園の維持管理の延長（整備・面積の拡大を重視、都市公園内だけの発想）ではない、総合的なまちづくりの一環としての取組が行われることが必要であり、総合的かつ戦略的なオープンスペースの確保・活用を進めることが必要です。

観点② 官民連携を加速する

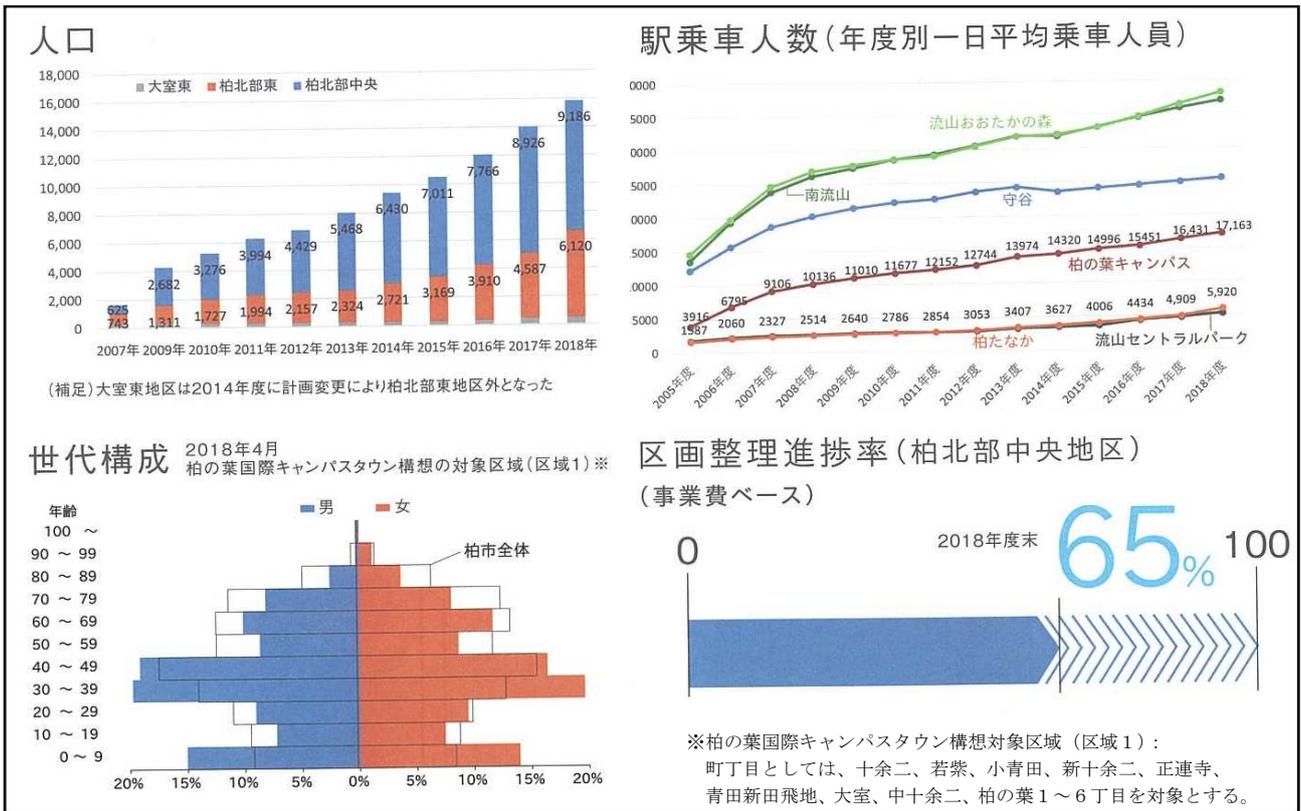
財政的な課題や専門知識を有する職員の減少等に対応するため、今後は、「民」の実力・知見を活用し、官民連携による整備・管理運営の流れを一層加速することが必要です。ついては、質の高い空間の創出を促す新たな手法の充実（P-PFI等）や、地域住民組織、まちづくり団体等の民の主体に管理運営、パートナーとしての役割を積極的に求める取組が求められます。

観点③ 都市公園を一層柔軟に使いこなす

都市公園は、地域や公園の個性に応じた整備・管理運営を様々な関係者との合意に基づき行うことで、そのポテンシャルを最大限に発揮できる施設です。例えば、民間活力導入のポテンシャルが高い公園は、様々な施設の導入やイベントの誘致等を積極的に行い、収益を整備や管理運営に還元するほか、地域住民のコミュニティ形成拠点となり得る公園は、市民による主体的な整備・管理運営に委ねるなど、個々の都市公園が有するポテンシャルに応じて都市公園を柔軟に使いこなすことが肝要です。

柏の葉公園は、周辺の土地区画整理事業により、道路等の社会資本の整備が進むとともに、利用者の価値観の多様化が進む一方で、公園施設は老朽化が進

図 15 柏の葉地域の特質（出典：柏の葉国際キャンパスタウン構想）



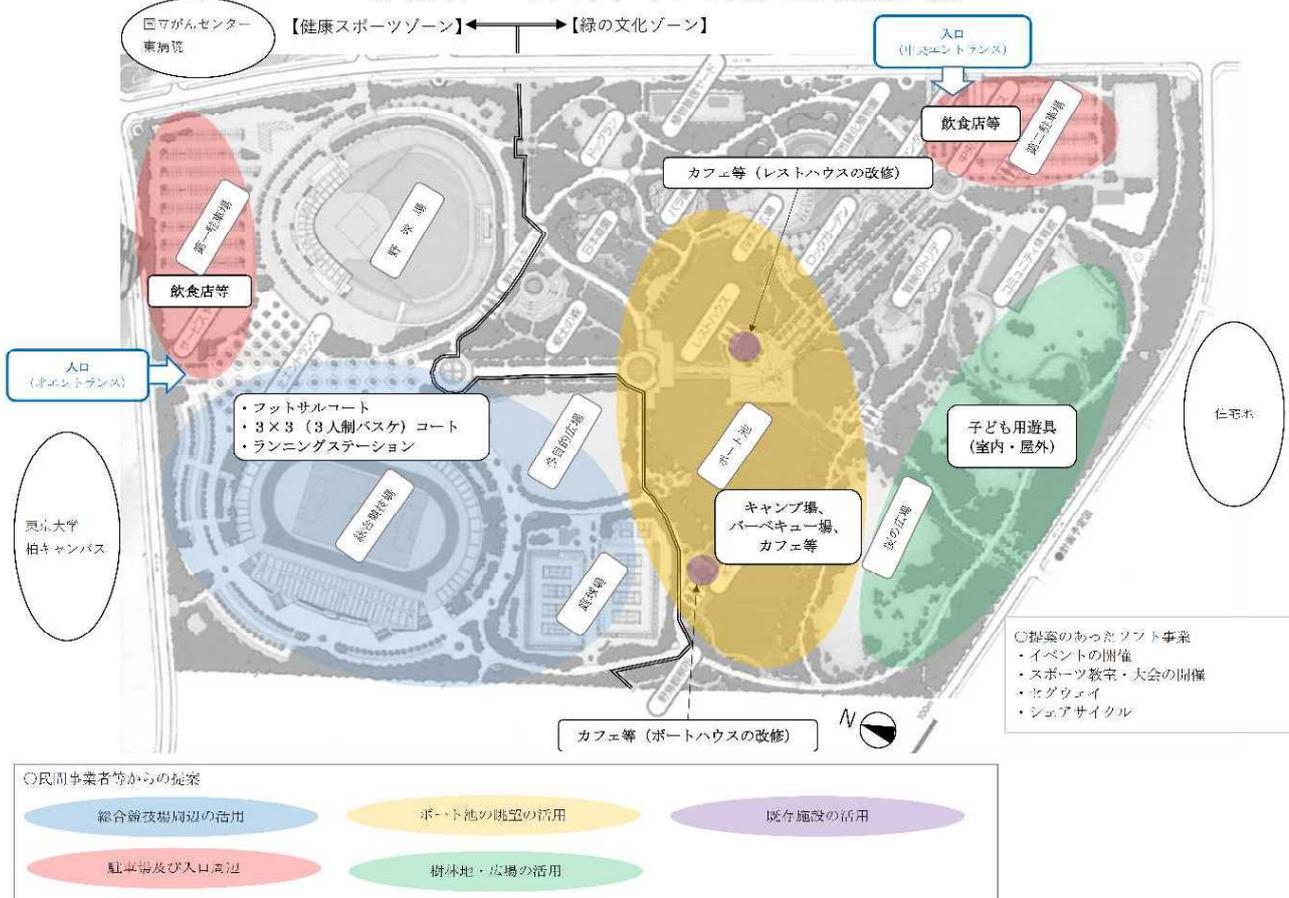
②官民連携を加速する観点

柏の葉公園において、民間活力の導入を検討するため、平成30年度に下記の項目を主な課題として、マーケット・サウンディング調査を実施しました。5つの課題項目に対して、9の事業者（サービス業、不動産業、スポーツ用品メーカー、公益法人、その他）から、様々な提案がありました（図16, 17）。

図 16 マーケット・サウンディング調査 事業提案の概要

課題項目	提案
①老朽化した公園施設への対応	既存のレストハウス、ボートハウスを活用したカフェの設置
②便益施設の導入	カフェ、飲食店
③レクリエーション施設の導入	子供遊具、キャンプ場、バーベキュー場
④スポーツサービス施設の導入	ランニングステーション、フットサルコート、3×3バスケットコート
⑤その他、ソフト事業の提案	駐車場の設置、ランニングコースの整備、イベント開催、スポーツ教室の開催、シェアサイクル、セグウェイ

図 17 マーケット・サウンディング調査 事業提案の概要図



③公園を一層柔軟に使いこなす観点

柏の葉公園は、平成 18 年度の指定管理者制度導入後、公園の適切な管理や自主事業の充実等により公園利用者が着実に増加し、近年は年間約 150 万人の県民に利用されているところです。

平成 30 年度に指定管理者が実施したアンケートや、令和元年度に千葉県公園緑地課が行った公園周辺住民からの意見聴取では、主に以下の施設設置やサービスについて要望がありました（図 18, 19, 20）。一方で、周辺住民から寄せられた、「現状維持がいい」、「リラックスできればいい」など、現況を評価する意見も尊重していく必要があります。

図 18 公園利用者へのアンケート（1）

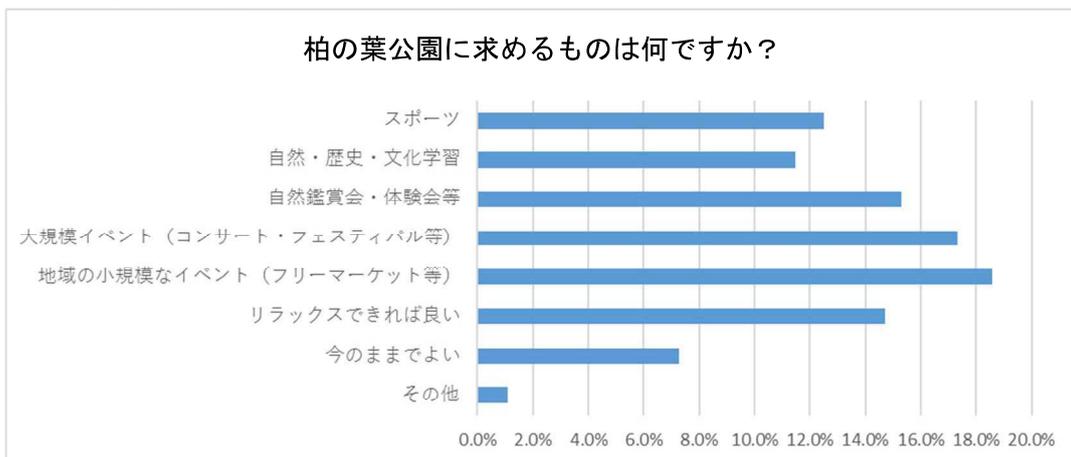


図 19 公園利用者アンケート（2）

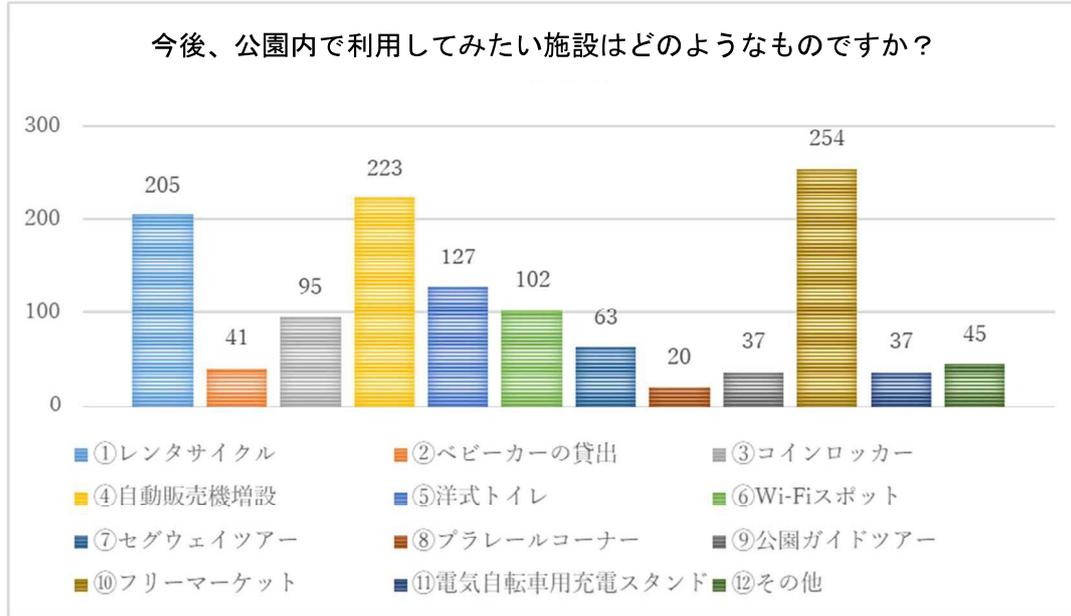


図 20 公園利用者の声
 柏の葉1丁目・2丁目・3丁目町会、柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会、
 柏の葉公園外部委員（※1）との意見交換会にて寄せられた意見

- | |
|---|
| <p>○施設の設置要望に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事をするところが少ない。 ・ 公園内の飲食店として、カフェ等、気軽に寄れるのがあるとうい。 ・ ランニングステーションがあるとよい。 ・ 雨の日に屋内で遊べる施設があるとよい。 ・ 室内プールや水と戯れるジャブジャブ池があるとよい。 |
| <p>○施設の改修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レストハウスの売店が老朽化している。 ・ 公園内のベンチ等の施設が老朽化している。 ・ 夜は暗いので照明を増やしてほしい。 ・ 公園の入り口が少なく、利用しづらいように感じる（多すぎるのは、良くないとの意見もあり）。 |
| <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の住民は現状で満足している。 ・ 現状の自然を壊さないでほしい。 ・ 隣接の県民プラザとの連携を図るべき。 ・ 地域のニーズに対応した改善がなされるとよい。 |

（※1）公園の利便性向上を図るため、公園利用者・外部有識者を委員とする運営委員会が、指定管理者により組織されている。

(3) 本公園が目指す姿

柏の葉公園が今後、目指すべき姿については、今現在多くの県民に利用され、引き続きその役割を担う必要があることを踏まえ、従来の基本理念を堅持するとともに、「新たなステージで重視すべき観点」を考慮しなければなりません。

そこで、本公園の基本理念である「健康・文化・みどり」を基本としつつ、柏の葉国際キャンパスタウン構想に位置付けられた「交流」の視点を加え、「健康」「文化・交流」「みどり」に着目のうえ、本公園が目指すべき姿を整理することとします。

①【健康】

・大切にする視点

柏の葉公園は、日本陸上競技連盟から「第2種公認」を受けた陸上競技場や、硬式野球に対応する野球場を有するなど、東葛飾地域におけるスポーツの拠点としての役割を担っています。また、園路ではジョギングや散歩等を行う公園利用者が数多く見られるなど、本公園は、周辺住民の健康づくりの場ともなっています。スポーツの拠点や健康づくりの場としてのあり方を引き続き大切にし、公園の整備・管理を図っていきます。

・目指す姿

本格的なスポーツに取り組める半面、若い世代が気軽に楽しむ施設が少ないことから、フットサルコートやランニングステーション等、軽スポーツ施設の導入や、ノルディックウォークやスロージョギング等、高齢者にも対応した健康増進の場の提供を検討していきます。

②【文化・交流】

・大切にする視点

柏の葉公園は、茶室や日本庭園を有し、公園利用者が日本文化に親しむ場ともなっています。また、コミュニティ体育館や公園センター等には、地域の人々が幅広く利用することができる会議室があり、コミュニティ活動やボランティア活動の拠点となっています。柏の葉公園は、地域の文化・交流の拠点としての側面を有しており、こうした特質を引き続き大切にし、公園の整備・管理を行っていきます。

・目指す姿

更なる交流を目指し、カフェ等の利便施設を設置し、賑わいの創出を図ります。また、周辺の企業や大学等との協働により、地域の様々な活動主体（地元住民や事業者、農業者等）が活用できる場（マルシェ、実証実験の場等）の創出を検討します。

③【みどり】

・大切にする視点

柏の葉公園では、様々な樹木や花、植栽を目にすることができます。これらは、景観を印象づけるとともに、日々の生活に潤いをもたらすものでもあり、当該地域の貴重な財産であるといえます。

平成 28 年 6 月、柏の葉公園は「みどりの愛護」(※2)の会場となり、全国に向けて、都市緑化意識の高揚を図りました。また、柏の葉公園の公園センターに「緑の相談所」が設置され、花や緑、植栽づくり等、造園・園芸に関する相談窓口として、公園利用者に親しまれています。さらに、公園センターには都市緑化に関する資料が自由に閲覧できる図書コーナーが常設され、東葛飾地域に向けて、緑の情報発信を行っています。今後も緑豊かな公園環境を守り育てるとともに、公園利用者の緑に関する意識の高揚を図り、柏の葉公園が有している東葛飾地域における都市緑化活動の拠点としての役割を、また柏市緑の基本計画における「緑の拠点」としての役割を、引き続き大切にしていきます。

・ 目指す姿

「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に位置付けられた、緑地ネットワークにおける柏の葉緑の回廊の一部として、周辺の公園・緑地との連携を図ります。

園内の豊かな緑を活かした体験プログラム等により、幅広い年代の利用者の緑に関する意識向上を目指します。

(4) 実施の手法

基本理念の実現を目指し、3つの手法により対応することとします。

① 「Park-PFI 手法」による公園の魅力向上

現状において、時代・地域のニーズを捉えた公園施設の導入やイベントの誘致が、財政的・人的な不足により十分進められていないことから、Park-PFI を導入し(図 21)、民間のノウハウや資金等を活用し、公園の更なる魅力を高めていくことを目指していきます。平成 30 年度に実施したマーケット・サウンディング調査では、多くの事業者から具体性のある提案が出されるなど、本公園は、Park-PFI 手法による民間活力導入のポテンシャルを有していると考えられることから、本手法により、新たな公園施設の設置を目指していくこととします。

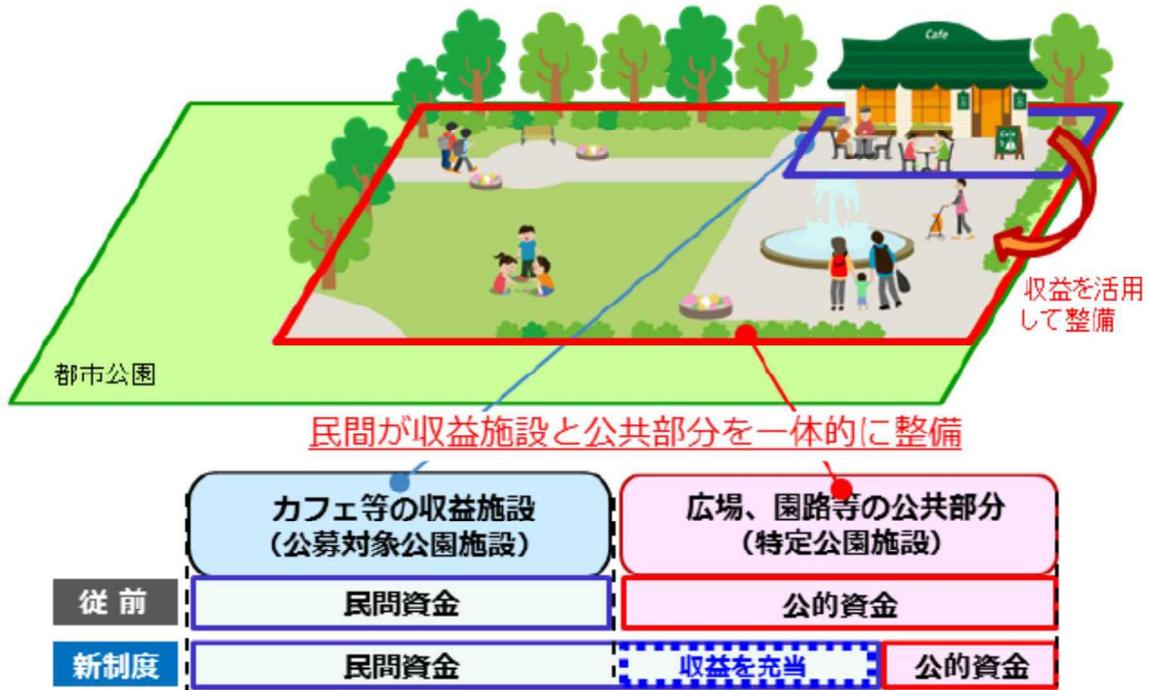
〈 検討項目 〉

・ Park-PFI 手法による新たな公園施設については、地域の声を踏まえた施設設置を目指すとともに、まちづくりにおける交流の受け皿となる施設を設けるなど、多様な主体が交流を行うことができる場を創出していくこととします。

・ 更に、公園利用者の多様なニーズに対応し、多様な楽しみを提供することができるよう、既存の公園施設との連携が可能な、新たな施設の設置を検討するなど、更なる公園の魅力向上を図ります。

(※2)「みどりの愛護」は、全国の緑の愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等が一同に集い、都市緑化意識の高揚を図るとともに、緑豊かな潤いのある、住みよい環境づくりを推進していくことを目的とするものです。平成 28 年 6 月 12 日、柏の葉公園において、『第 27 回全国「みどりの愛護」のつどい』が開催されました。

図 21 Park-PFI のイメージ（出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン）



② 指定管理者制度による公園管理、長寿命化計画に基づく施設の改修

柏の葉公園においては、指定管理者制度の導入により、民間ノウハウを活用した利便性の向上と、管理費の削減に努めており、また、地域住民・近隣企業の参加による花壇管理等の取組も進めています。併せて公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設のライフサイクルコストの削減を図りながら安心安全な維持管理を進めています。これらについては、今後も一定の効果が期待できることから、取組を継続していきます。

《検討項目》

- ・指定管理者の行うアンケート調査や、公園の管理運営委員会等を一層活用し、公園利用者の意見を今後の管理運営や自主事業の充実に活かす手法を検討します。
- ・更に、指定管理者に対し、公園管理運営士等の有資格者の配置を求めるなど、民間のノウハウが最大限活用できる仕組みづくりを進めます。
- ・公園施設長寿命化計画については、5年ごとの見直しを行うとともに、見直しに当たっては利用者ニーズ等も踏まえるなど、効果的・効率的に計画を進めます。

③ 公・民・学の連携による事業展開

現在、柏の葉公園では、地域住民参加型による公園づくり（花壇管理や園内清掃、パトロール、イベント等の運営ボランティア）や、近隣企業のボランティア（花壇管理や清掃、除草作業、イベント時の運営ボランティア）による協働作業等、地域との連携による利用拡大の取組が行われています。今後は、

まちづくりの進展等に伴い進出した多様な主体等も巻き込み、公園の魅力向上を目指して、公民学による一層の連携を図ります。

《検討項目》

・隣接する千葉大学は、指定管理者として公園管理に参画し、樹木管理の観点からアドバイスを行うなど、公園管理に関わっています。また同じく柏の葉公園に隣接して位置する東京大学は、柏の葉キャンパスタウン構想に参画するなど、まちづくりに取り組んでいることから、この強みを活かした連携を目指します。

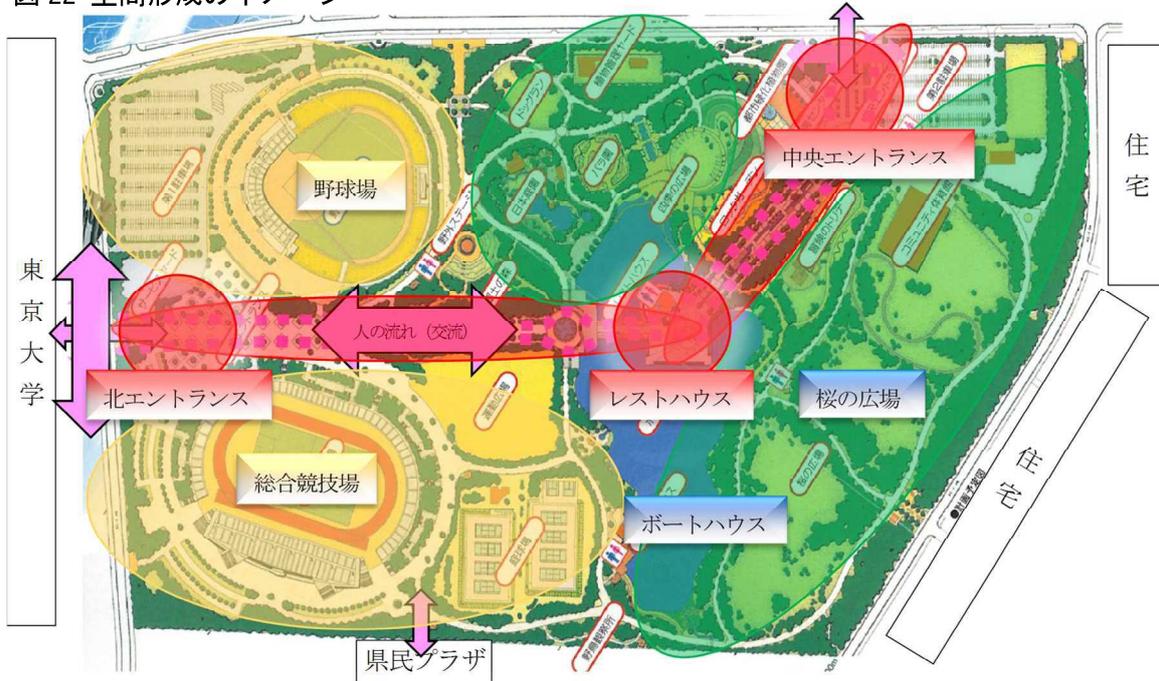
・柏市は、公園内で多目的広場の管理運営を行うほか、貴重な自然環境の保全が図られた「こんぶくろ池自然博物公園」の整備を行っています。まちづくりの魅力向上の観点から、今後も更なる連携を図ります。

・柏の葉キャンパス駅周辺では業務系の土地利用が計画され、更なる企業進出も期待できることから、多様な主体との連携を目指します。

(5) 空間形成の考え方

「今後の方向性」を具体的に推進するため、既存施設の配置等を踏まえながら、公園全体を3つのエリアに分け、今後も整備・管理を進めることとします(図22)。

図22 空間形成のイメージ



<p>健康スポーツ ゾーン</p> 	<p>【方針】 現時点で多くの公園利用者に利用されている施設が位置し、指定管理者制度や長寿命化計画により適切に維持管理を行うエリア。</p> <p>【活用のイメージ】 指定管理者制度の一層の活用を図り、公園利用者の利便性の確保に努める。</p>
<p>学園の道 ゾーン</p> 	<p>【方針】 周辺のまちづくりと一体的な活用を目指し、「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に基づき市民に開かれた交流の場とするエリア。</p> <p>【活用のイメージ】 周辺まちづくりに深く関わる部分であることから優先的に整備を行うこととし、多くの市民等の交流の場になるよう、Park-PFIによる新たな施設の設置やイベントの充実等ソフト・ハードの両面から公園利用の促進を図る。</p> <p>※既存の公園エントランス、園路、流水路について必要に応じ再整備等を行いながら、それらに隣接するエリアを中心に新たな公園施設を設置するなどにより、交流の活性化を図る。</p>
<p>緑の文化 ゾーン</p> 	<p>【方針】 既存の緑を保全しつつ、時代の変化に対応し公園利用者のニーズを踏まえた公園のあり方を検討するエリア。</p> <p>【活用のイメージ】 既存樹木を活かし落ち着いた環境を保全する安らぎのエリアとし、時代のニーズを踏まえ、Park-PFIによる民間事業者の提案に基づく整備等、利用のあり方を検討する。</p>

(6) Park-PFI 導入のイメージ

学園の道ゾーンについて、マーケット・サウンディング調査の結果を踏まえ、下記の施設等の導入について検討を進める。

① スポーツによる交流を促進する

県大会や実業団、プロ競技に使用するスポーツ施設は整備されているため、若い世代を対象とした軽スポーツ施設の導入等により、幅広い世代が楽しめるスポーツ活動の場を提供し、都市の緑のなかでの健康づくりと交流促進の取組を進める。

図 23 スポーツによる交流促進の事例

左：バスケットゴール（東京都・猿江恩賜公園） 右：フットサルコート（東京都・新宿中央公園）



② 自然豊かな癒しの空間で広く県民の交流を促進する

既存施設の有効活用（リニューアルや空き地の有効利用）や便益施設等の新設により、多様な主体（地域・事業者・NPO等）による県民交流の場を目指していく。その際、柏の葉国際キャンパスタウン構想等、周辺まちづくりの進展を踏まえるとともに、市・地域の大学・NPO等と協働したソフト事業の充実等も検討しながら、キャンパスタウンにふさわしい文化的な空間や知的交流の場を創出する。

図 24 自然環境を活かした交流促進の事例

東京都・駒沢公園の西口に位置する飲食施設では、店舗テラス前にて定期的にファーマーズマーケットが開催され、地域交流の場となっている。



(参考編) 新型コロナウイルス感染症と県立都市公園の利用

(1) 感染症流行下の県立都市公園における主な対応

① 感染症をめぐる動向

令和2年1月10日、国内で初めて、新型コロナウイルスへの感染者が確認され、その後、2月21日には国内感染者数が100人を超えました。同月、クラスターと呼ばれる集団感染が各所で発生し、3月1日、厚生労働省は、それまでの集団感染事例にスポーツジム、屋形船、ビュフェスタイルの会食等があったとし、換気の悪い密集空間に行くことを避けるよう勧告を行いました。3月21日には国内感染者数が1000人を超え、これ以降も感染拡大が続きま

した。こうした状況のなか、千葉県は、千葉県健康危機管理対策本部会議を立ち上げ、感染症への対策を検討し、3月から、県立学校の休校、4月には、県民に平日夜間と週末の外出自粛を呼びかけるとともに、事業者に感染症防止措置に関する協力要請、さらに、大学、劇場、運動施設等に休業要請を行ってきました。

県立都市公園の対応としては、2月29日から、公園内のトレーニングルーム等を利用休止とし、3月17日には、県立都市公園内における花見時期の宴会等の自粛要請を行うとともに、4月4日から、公園内の屋内施設や運動施設、遊戯施設、野外劇場等を休止としました。

4月7日、政府より緊急事態宣言が発令されましたが、県立都市公園自体を閉鎖することはせず、園路や広場に関しては供用を続けました。

6月16日には、各施設の利用制限を解除しましたが、翌年に発出された2回目の緊急事態宣言時（令和3年1月8日から3月21日まで）から、その後に出される2回目のまん延防止等重点措置期間（4月20日から8月1日まで）、さらに続いて出された3回目の緊急事態宣言（8月2日から9月30日まで）の解除に至るまでの期間において、県立公園内の一部施設の利用制限を実施してきました。

その後も、千葉県の新型コロナウイルス感染症対策本部から示される感染拡大防止対策を踏まえ、公園内においても飲食を提供する施設については「確認店」、「認証店」の取得を求めるなどの対応を行ってきました。

2回目のまん延防止等重点措置期間が終了となった令和4年3月22日以降の現在においては、施設の利用制限等はありませんが、県の基本的対処方針を踏まえた、基本的な感染防止対策の徹底を行っています。

②県立都市公園における主な対応

こうした状況にあつて、柏の葉公園の利用者数は、令和2年度は約112万人となり、コロナ禍前の令和元年度と比較すると約44万人減少したものの、令和3年度については約146万人となり、コロナ禍の初年度であった令和2年度と比較すると利用者は戻りつつある状況です。

身近な公園は、緑豊かで開放的な環境のもとで、散策、休息、スポーツ等、健康的な生活に欠かせない活動を楽しむことができる、貴重なオープンスペースです。今般、「新しい生活様式」の定着が進んでいますが、感染症予防のためには、一人一人の心と体の健康を保つことも重要です。感染症対策による活動制限・運動不足の長期化による影響として、ストレス蓄積、体調不良（コロナ禍の健康二次被害）等も指摘されており、新型コロナウイルスに負けない健康的なライフスタイルを支えるため、今こそ公園ストックの活用が求められており、国土交通省では、全国約11万箇所ある公園ストックを継続して活用していくことができるよう、「身近な公園利用の4つのポイント」をとりまとめています（図25）

県立都市公園では、県の基本的対処方針をもとに、感染予防のための掲示物の設置や園内アナウンスを実施し、必要に応じて公園利用者への注意喚起を図るなど、現場対応を行ってきました。

今後、感染状況等が変化する中においても、誰もが安心して公園を利用していくことができるよう、「身近な公園利用の4つのポイント」を踏まえつつ、各公園の特性や地域の実情等も考慮し、対応を継続していきます。

図25 身近な公園利用の4つのポイント

「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！…4つのポイント

- 新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の中では、心と体の健康を保つため、体を動かしたり、屋外でリフレッシュすることも大切です。
- 以下の4つのポイントに気をつけ、マナーと思いやりを大切に、身近な公園を利用しましょう。

1. 体調が悪いときは利用を控える



- ☑ 発熱、咳、のどの痛みなど体調不良の際は外出を控えましょう

2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう



- ☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう
- ☑ 利用する時間はいつもより短めにしゆずりあいましょう

3. 人と人とのあいだをあげよう



- ☑ 他の利用者とは、できるだけ2m（最低1m）離れましょう
- ☑ 十分な距離をあげられる時は、マスクをはずしましょう

4. こまめに手洗いしよう



- ☑ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう
- ☑ 家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう

※ この資料は、「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の基本的なポイントを示したものです。具体的な公園の利用については、各公園や地域の状況に応じて判断していただく必要があります。利用者のみならずおかれては、各公園の管理者が示されている注意事項等も十分ご確認ください。ご利用ください。